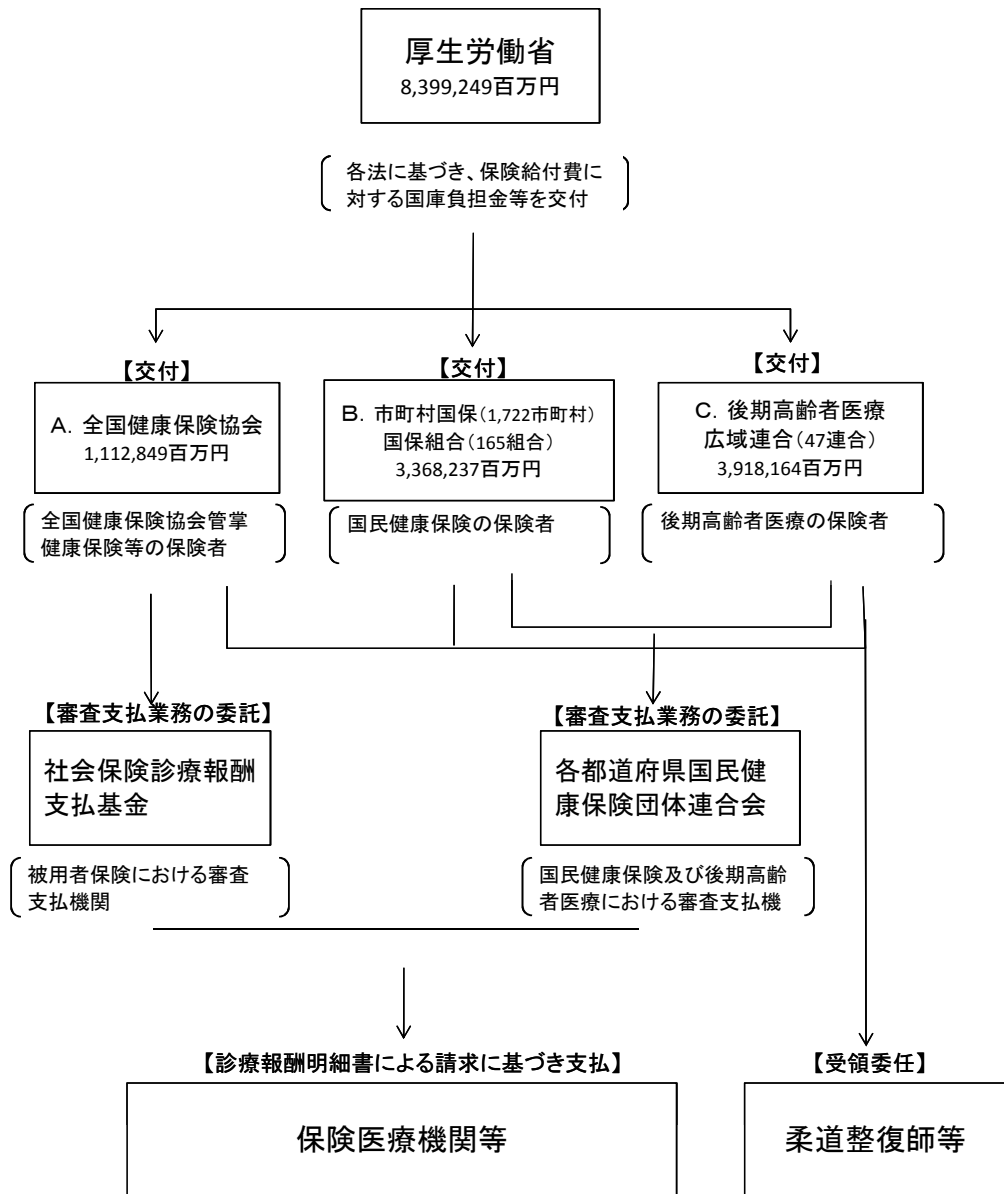


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	医療保険給付費国庫負担金等			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	大正15年度等			担当課室	保険局総務課、保険課、国民健康保険課、高齢者医療課			木下賢志、西辻浩、濱谷浩樹、横幕章人	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法(73条、78条、153条、154条) 国民健康保険法(41条、45条の2、70条、72条、73条) 高齢者の医療の確保に関する法律(66条、72条、93条、95条)等			関係する計画、通知等	平成24年度全国健康保険協会保険給付費等の国庫補助(負担)について等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国健康保険協会管掌健康保険(以下、「協会けんぽ」という。)、国民健康保険及び後期高齢者医療等の健全な運営を図るため、健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、医療費等に要する費用の一部を負担する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、各医療保険者に対し医療費等に要する費用の一部を負担する。(主な国庫負担割合:協会けんぽ:164/1000、市町村国保:32/100及び9/100、後期高齢者医療:3/12及び1/12 等)								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		当初予算	7,718,462	8,072,046	8,393,427	8,603,613	8,898,127		
		補正予算	130,561	6,992	5,822				
		繰越し等							
	計	7,849,023	8,079,038	8,399,249	8,603,613	8,898,127			
	執行額	7,848,688	8,079,030	8,399,249					
執行率(%)	100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	協会けんぽ、国民健康保険及び後期高齢者医療等の健全な運営を図るため、法律等に基づき、医療費等に要する費用の一部を負担するものであり、成果として数値で定量的に示すことは困難。		成果実績	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	協会けんぽ、国民健康保険及び後期高齢者医療等の健全な運営を図るため、法律等に基づき、医療費等に要する費用の一部を負担するものであり、成果として数値で定量的に示すことは困難困難。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-	
					(-)	(-)	(-)		
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	協会けんぽ	1,170,070	1,115,174	自然増等					
	国民健康保険	3,243,549	3,334,096						
	後期高齢者医療	4,189,994	4,448,857						
計	8,603,613	8,898,127							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	医療保険制度の費用負担は法定事項であり、優先度が高い
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	医療保険制度の費用負担は法定事項であり、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	医療費等を支払う保険者へ交付していることから、中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	各法に基づく国庫負担であり、適切な予算の確保・執行が行われている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き事業内容や予算規模を維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
※「医療給付費の適正化」として公開プロセスを実施 【公開プロセスの結論】 事業は継続するが更なる見直しが必要			
【主な理由・コメント】 ○指導・監査について、地方との役割分担をさらに見直すべき。 ○指導・監査について、問題点、コストを把握し、どの水準でどこまでやるべきかを精査する必要がある。 ○昨年の事業仕分けを受けて、一部実施に移されているものは評価するが、その他の給付範囲の見直しといった指摘事項に対してどのような状況にあるのか。			
○平成22年度事業仕分け(第3弾) ・事業番号:A－10 ・事業名:所得水準の高い国民健康保険組合への補助金の見直し ・WGの評価結果:見直しを行う(所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止) ・とりまとめコメント:それぞれの組合ごとの所得階層が大きく異なっているため、所得の低い皆さんの集団である国保組合については、従前通りのしっかりとした補助を、その代わり所得の高い人たちが集まっている国保組合についてはゼロも含めて、厚生労働省B案で進んでいただきたいということを結論とする。			
○公開プロセス(平成22年度) ・レビューシート番号:244・事業名:国民健康保険組合への補助金の見直し ・公開プロセスの際の結果:事業は継続するが更なる見直しが必要 ・公開プロセスの際のとりまとめコメント: ・財政基盤に不安のない組合に対して国庫金が入ることを長期的には廃止すべし。定率分の見直しも必要。 ・特別調整補助金の「経営努力分」と特別対策補助金の廃止、定率補助と調整補助金の増額を含めた見直し。 ・本来、協会けんぽに加入すべきであるが、平成9年以前に健保の適用除外承認を受けて国保組合に加入している者の定率補助を引き下げ、協会けんぽと同様の水準に抑えるべき。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	243	平成23年行政事業レビュー	217

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を行
っているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.全国健康保険協会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保険給付費	社会保険診療報酬支払基金等	932,667			
	後期高齢者 医療費支援 金等	社会保険診療報酬支払基金(医療保 険者が負担する後期高齢者医療費の 支援金等。社会保険診療報酬支払基 金を経由して、後期高齢者医療広域 連合等へ交付。)	180,182			
	計		1,112,849	計		0
	B.大阪市			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保険給付費	国民健康保険団体連合会	66,551			
	後期高齢者 医療費支援 金等	社会保険診療報酬支払基金(医療保 険者が負担する後期高齢者医療費の 支援金等。社会保険診療報酬支払基 金を経由して、後期高齢者医療広域 連合等へ交付。)	15,808			
	計		82,359	計		0
	C.後期高齢者医療広域連合(東京)			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保険給付費	国民健康保険団体連合会	265,709			
	計		265,709	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	保険給付費等に係る国庫負担	1,112,849		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.国民健康保険保険者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	保険給付費等に係る国庫負担	82,359		
2	横浜市	保険給付費等に係る国庫負担	62,827		
3	札幌市	保険給付費等に係る国庫負担	49,777		
4	名古屋市	保険給付費等に係る国庫負担	46,213		
5	福岡市	保険給付費等に係る国庫負担	38,358		
6	中央建設国保組合	保険給付費等に係る国庫負担	37,265		
7	神戸市	保険給付費等に係る国庫負担	36,336		
8	京都市	保険給付費等に係る国庫負担	34,660		
9	北九州市	保険給付費等に係る国庫負担	31,584		
10	広島市	保険給付費等に係る国庫負担	26,303		

C.後期高齢者医療広域連合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	265,709		
2	大阪府広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	260,279		
3	北海道広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	235,080		
4	福岡県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	199,049		
5	愛知県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	179,557		
6	神奈川県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	173,668		
7	兵庫県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	172,865		
8	埼玉県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	142,218		
9	千葉県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	128,552		
10	広島県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	111,766		